

原料費調整制度に基づく
平成 22 年 10 月のガス料金について
(三島地区・与板地区)

平成 22 年 8 月 30 日
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、長岡市三島地区・与板地区におきまして、平成 22 年 10 月 1 日より料金改定の実施とあわせまして「原料費調整制度」を導入いたします。これに基づいて、平成 22 年 10 月検針分に適用される従量料金単価の調整額を算定した結果、別紙のとおり調整はなく、ガス料金の改定による引き上げ後の従量料金単価を適用させていただくこととなりました。

月間のガスご使用量が 47 m³の標準的なご家庭では、ガス料金の改定により現行と比べて 1 カ月あたり 280 円（税込）の引き上げとなります。

今回は、平成 22 年 5 月～7 月の LNG 平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格とガス料金の改定において基準としました平均原料価格（平成 22 年 3 月～5 月）を比較した結果、調整しないこととなりました。

なお、平成 22 年 10 月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

<問い合わせ先>
北陸ガス株式会社
総合企画グループ 担当 小出
TEL 025-245-2214

<別紙>

料金表（平成22年10月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

原料費調整制度による従量料金単価の調整は行わず、改定後の基本料金および従量料金単価を適用いたします。

（税込）

	月間使用量区分	基本料金（月額）	従量料金（1 m ³ につき）
料金表A	0 m ³ ～25 m ³ まで	567.00 円	114.38 円
料金表B	25 m ³ 超～250 m ³ まで	577.50 円	113.96 円
料金表C	250 m ³ 超～	591.15 円	113.91 円

【ガス料金の計算式】

1カ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

（税込）

ご使用量	新料金	現行料金	増減額
47 m ³	5,933 円	5,653 円	280 円

※標準家庭におけるご使用量は、新潟・長岡・三条地区におけるご家庭1件・1カ月あたりの平均ご使用量（平成13年度～17年度の5年間の実績、41.8605メガジュール/m³）に基づいております。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成22年5～7月 平均原料価格	基準原料価格 （平成22年3～5月）
LNG平均価格 （貿易統計値）	14,490 円/トン	14,430 円/トン

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成22年5月～7月貿易統計値）} \times \text{原料ガスのLNG構成比} \\ &= 51,740 \text{ 円/トン} \times 0.28 \\ &= 14,487.2 \text{ 円/トン} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 14,490 \text{ 円/トン}\end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 14,490 \text{ 円/トン} - 14,430 \text{ 円/トン} \\ &= 60 \text{ 円/トン} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 0 \text{ 円/トン}\end{aligned}$$

上記計算の結果、平成22年10月検針分に適用する従量料金単価は調整いたしません。

以 上